

第8回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成26年2月7日（金）10:00～12:00
八代市坂本支所2階会議室

事務局)

ただいまより、荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第8回会議を開催いたします。
開会にあたりまして、座長の村田副知事からごあいさつを申し上げます。

村田座長)

皆様、おはようございます。

一同)

おはようございます。

村田座長)

今、司会の方から申し上げましたように、この地域対策協議会も今回で8回目となります。いつも時間を割いていただきまして、参加いただきました。顧問の先生方にもお世話になりますが、よろしく願い申し上げます。

さて、工事の関係ですが、昨年9月に試験発破を実施いたしました。皆様方にも大変ご心配をおかけしました。ちょっと予想外の状況もございまして、少し飛び散った映像が出ていましたけれども、大変恐縮いたしております。

その後、2度の試験発破に取り組みまして、そういった経験則を重ねながら、先月末には、ダム本体の本格的な発破ということで取組みをさせていただきました。

テレビ等でご覧になったかと思えますけれども、門柱が倒れた形で、発破自体は、一応、量あたりも含めて成功したということでした。これも、漁協の皆様、河川管理者の方々の御協力・御理解のおかげだと思っています。

今日もこの会議の後に発破を実施する予定と聞いていますけれども、引き続き、安全第一で撤去を進めていきたいと考えています。

それから、この協議会ですけれども、先程申し上げましたように8回目ということで、これまでのいろんな御要望の中で、下流の道路嵩上げ工事等もそれなりの進捗を見せてきています。

前回以降、八代市とも協議を進めさせていただいていますので、今日はまず、工事の状況とそれから環境モニタリングの状況を御報告のうえ、皆さん方の御意見等を受け賜りたいと思っています。

その後に、個別検討部会等の内容を踏まえまして、地域課題について一通りの説明の後、また、皆様の御意見をお受けするという事で進めていきたいと思っています。

八代市、地元の皆様と協力しながら、引き続き、御理解をいただきながら、この撤去事業

を進めていきたいと思っています。

今日は、八代市長と八代市議会議長にお見えいただいておりますが、御承知のように中村市長として、そして橋本市議会議長として、今日のこの会には、お立場としては初めてになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、市部局それから議会との連携は不可欠でありますので、私共もそのような気持ちで取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

市長は、前回まで県議のお立場で顧問ということでこの場にも居ていただいたので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは最初に、お二方から、ひと言ごあいさつをいただきたいと思ひます。

中村委員)

おはようございます。

一同)

おはようございます。

中村委員)

第8回対策協議会ということで、会議ご苦労様です。

副知事からお話しがありましたとおり、今までは顧問という立場で出席させていただいていましたけれども、市長として、そして今回から委員として、その立場で出席させていただいています。

県、企業局、そしてまた、関係者の皆様方には、そして住民の皆様方にも、この対策協議会の流れを通じていろんな御協力をいただいておりますことに対しましても、感謝を申し上げたいと思っています。地域課題の解決に向けて、皆さん方とともに考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

橋本委員)

皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました、八代市議会議長の橋本です。私は、荒瀬ダム関連につきましては、平成18年度の市要望の策定の際に、経済企業委員長をしておりまして、その時に皆さんの要望、それからいろんな課題というのを聞かせていただくことができました。

その間、撤去も始まりまして、現在あります荒瀬ダム地域対策協議会の中で、今回また、携わるわけですが、市の要望等も含め市議会としてどうあるべきかということ、しっかり皆さんとともに協議していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局から本日の会議の進め方等につきまして説明をさせていただきます。本日、司会をさせていただきます、荒瀬ダム撤去室の吉澤です。よろしく願いいたします。失礼ですがけれども着座して説明をさせていただきます。

まずは、資料の確認をさせていただきます。お手元の左側に置いてありますけれども、会議次第です。また、裏面は本日の座席表となっています。

右側に並べていますのが、本日の資料ですがけれども、資料1としまして、荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリングの資料です。これにつきましては、後程スライドと映像の方で御説明させていただきたいと考えています。

続きまして、資料2—1として、地域課題への取組状況（部会関係）、また、その他の資料として、1枚紙の参考資料Aを付けさせていただきます。

次に、資料2—2として、地域課題の取組状況、以上、3種類の資料を配布させていただいているところです。その他参考資料1として、個別検討部会の議事録要旨、参考資料2として八代市、坂本村の要望書等を配布させていただいております。

また、1枚の白色の資料があります。次第の下に置かせていただいておりますけれども、本日、地元の森下委員からポートハウス・葉木橋の現況ということで、資料の御提出をいただいておりますので、併せて配布させていただいております。

ご不足等はありませんでしょうか。

なお、出席者につきましては、次第の裏面の座席表をもって代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に会議の進め方について説明します。会議次第をご覧ください。

議事の（1）です。

まず、荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について説明をさせていただきます。ここで一旦、御意見・御質問をお受けする時間を取らせていただく予定です。

次に議事の（2）です。

ダム撤去に伴う地域課題の取組状況について、御報告をさせていただきます。その後改めて御意見・御質問の時間を取らせていただく予定です。

また、本日は、先程、座長から紹介がありましたけれども、12時30分から、荒瀬ダムにおきまして、2門目の倒壊発破を行うこととしています。委員、顧問の方々を御案内させていただきたいと思っておりますが、会議終了後お時間の都合がつかない方はいらっしゃいますでしょうか。事前に御案内をさせていただいておりますが、皆様方、ご都合はよろしいでしょうか。もしご都合がつかない方がいらっしゃいましたら、御案内をさせていただく際に事務局にお伝えいただければと思います。

具体的な移動につきましては、会議終了後、再度、御案内させていただきたいと思っておりますので、その際にバスの場所等につきましても説明いたします。

また、本日は発破場所までの移動の時間の関係からパワーポイント等の説明につきましては、手短かに説明させていただきたいと思っております。

議事につきましても、時間が多少窮屈になる部分もあるかと思っておりますけれども、よろしく

お願いいたします。

それでは、村田座長お願いします。

村田座長)

はい。それでは、会議次第に従いまして進めていきます。

まず、議事の(1)荒瀬ダム撤去工事それから環境モニタリングの状況について説明をお願いいたします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の堀内と申します。着座にて説明させていただきます。

それでは、まず始めに、撤去開始から現在までの写真をお見せしたいと思います。

撤去開始時点の状況から、水位低下ゲートの開放、門柱の倒壊撤去前、それから倒壊撤去の状況と段階的に変化します。少しずつ変化しますので、注目しながらご覧いただきたいと思います。

それでは、平成25年度の工事計画の概要について説明させていただきます。

まず、6月にダム上流の水位を下げた状況の写真です。

白い点線が本年度の工事範囲でありまして、まず、水位低下装置1基の設置、それから洪水吐ゲート4門の撤去、第7から第9の右岸門柱3基の撤去を予定しておりまして、黄色い部分については非出水期に工事を行った部分です。

これは先程、副知事からも話がありました9月11日に行いました第9門柱上部の試験発破の状況になります。写真のとおり大きく飛散いたしましたので、1月末の発破に向けまして、試験発破をその後繰り返し行っています。

これは、施工計画で当初予定しておりました河川内ヤード、工事用道路等の全体の配置図になっています。ご覧のとおり、ダム上流や下流側に工事用道路を配置し、また、河川内にコンクリート殻を小割りするヤードを確保する予定で工事を当初計画していました。

これが水位低下前の航空写真です。この後、水位低下ゲートで水位を低下させましたところ、ダム直上流で6メートルの水位が低下し、ダム建設当時の矢板等が出てきました。このように上流側においては、陸上化しております。

この写真がダム建設当時の写真となります。

ダム上流部の矢板が、そのまま現状残っていたことが分かってきました。また、この矢板の影響でダム上流部が陸上化しており、これを活用した施工ができるのではないかという見直しをしています。その結果、ご覧のとおりダム上流部が陸上化していますので、水位低下装置をダム上流部から開削し、ダム上流部の流れを河川中央部に切り替え、ダム上下流に施工ヤードを確保し、ダム上流部から撤去工事を行うことが可能となってきました。

これは、今説明しました手順をダム上流部からイメージした写真となります。水位低下装置を陸上化した上流部から設置し、河川の流れを切り替えています。これがそのようにして行いました水位低下装置の完成した状況になります。2基の装置で水の流れを流下させています。

その後、河川の流れを変えた後に佐瀬野地区の砂礫を利用しまして、右岸側の方に施工ヤードを確保しています。これが1月末の発破前の状況になりますが、このようにヤードを整備している状況です。

次に、門柱の発破です。

門柱の高さはクレストからでも約15メートルあるということで、門柱上部には、重機等が届く状況ではありません。そのためまず、クレストから約5メートルの門柱部分をくさび形に発破し、門柱を施工ヤードに倒壊させることとしています。

次に、施工ヤード上に倒壊した門柱を制御発破で小割りするという、2段階の発破を考えました。倒壊発破予定箇所の写真をご覧ください。

1月27日に黄色い部分を試験的に発破を行いました。倒壊発破は破砕するだけでなく、くさび形に抜き出す必要がありますので、制御発破に比べて火薬の量、威力が大きくなっています。この試験発破の結果を踏まえまして、赤色の部分を1月31日に発破し、このように倒壊発破を行い、本日、右側の門柱を発破する予定で、あのよう倒壊させるよう考えています。その後、制御発破で小割りする予定にしています。

次に、こちらの写真が1月31日に行いました、倒壊発破のダム上流部からの連続写真となります。ご覧のとおり無事倒壊いたしました。また、騒音・振動も管理値内に収まっています。

次に、ダム下流部からの当日の動画をご覧くださいと思います。(動画再生)

このようにくさび形に飛ばしまして、きれいに倒壊させることができます。

続きまして、来年度以降の撤去手順の見直しについて、説明させていただきます。

これは撤去手順の見直し案です。

各年度の現計画をベースに着色をしています。主な見直し点は二つとなります。先程ご説明したとおり、ダム上流の水位を下げた結果、上流側に仮設ヤードを設置し、こちらから撤去を行うよう見直した方が効率が良いということが分かりました。このため、平成26年度の青い部分と平成27年度に予定していました赤色の部分を、この部分はみお筋部、本体の越流部になりますが、その部分の撤去を平成26年度にまとめて施工するよう見直しを行いたいと思っています。

次に、平成27年度に予定していました、黄色い部分の非越流部の部分につきましては、最終年度、平成29年度に撤去する予定としています。これにつきましては、当初計画の平成27年度に右岸非越流部を撤去した場合、出水時の流れが右岸に集中し、下流県道の護岸が被災する可能性があるため、最終年度に見直しをかけたものとなっています。

詳細にご説明いたします。

当初は下流側から施工し、2年間かけてみお筋部を撤去する予定でいました。しかし、平成27年度は、みお筋部の流れが非常に速く、仮締切りによるヤードの確保が困難となります。そのため見直し計画案では、上流側に工事用道路及び仮設ヤードを整備し、発破したコンクリート殻は、国道や県道を経由せずに導水トンネルへ埋め戻すこととします。

イメージ図にあるように、仮設ヤードを整備し、上流から施工することで、作業スペースが広く確保できるため、2班体制での施工が可能となります。

搬出の運搬距離も低減できるため作業効率が上がり、当初2カ年で計画していましたみお筋部の撤去を、平成26年度の1カ年で施工するように見直しを図っています。

それから、従来の計画ではこのように運搬するようにしていました。ダム下流側からダム本体を撤去するというので、先程、手順で説明したとおり、撤去したコンクリート殻は下流工事用道路を使って運搬し、国道を経由、再び上流の工事用道路から現場に入り、途中小割りヤードで小さく破碎した後、県道を通行し、導水トンネルに埋め戻す計画となっていました。

これが見直し計画案になります。

ダム上流側に仮設ヤードを整備し、撤去することとしています。発破したコンクリート殻は、細かい部分は直接トラックで運搬し、導水トンネルに埋め戻します。二次破碎が必要なコンクリート殻については、小割りヤードに搬出し、小さく破碎した後、上流工事用道路を使って導水トンネルに埋め戻します。そのため、右岸部の撤去時には国道の通行はしないこととなります。また、河川内から導水トンネルの近くの県道に上がるための斜路を設置し、県道を極力通らなくする予定です。

ただし、本年度、斜路を造るために土砂を搬入する必要がありますので、本年度については、斜路を造るためのダンプの台数と、本年度コンクリート殻を搬出する台数を比較したところ、逆に、斜路を造るためのダンプの台数の方が、多いということが判明しましたので、今年度につきましては、斜路を造らず、県道を利用してコンクリートを搬入するというので、県道を通るダンプの台数を少なくするように考えています。

次に、搬出したコンクリート殻は、ダム上流の取水施設位置から搬入し、トンネル内を運搬、藤本発電所側から埋め戻していくと考えています。

続きまして、撤去関連工事の今後の予定についてご説明します。

まず、佐瀬野地区で実施しています、荒瀬ダム堆砂除去工事になります。本年度は泥土1万4,000^m、砂礫3万7,000^mの土砂を撤去することとしています。砂礫につきましては、一部をダム本体撤去の作業ヤードの仮設材として使用することとしています。

これは、県道中津道八代線の道路嵩上げ工事になります。

写真が昨年度実施しました三坂橋付近の道路嵩上げ工事になります。本年度は、下鎌瀬地区の道路について、延長約400メートルの嵩上げ工事を行っています。

次に、葉木地区の路側構造物補強です。

写真のように水位低下後、擁壁下部の洗掘状況が確認できた箇所について、コンクリートによる根継工や、モルタル吹付工による補修工事を実施しています。

その他の関係工事になります。

まず、八代地域振興局で実施されていますダム下流の道路嵩上げの状況になります。

次に、下になります、前回の協議会で御意見をいただいた藤坂橋の道路補強の状況です。

右上の写真は、葉木橋の際の土砂が削られている状況になります。国道までの距離はまだ余裕がありますが、安全の確保のために、本年度中に対策工事を発注する予定で今考えています。

続きまして、モニタリングの状況となります。

水位低下に伴いまして、砂州の出現や瀬の形成が見られています。特に、ここからは変化の大きい地点を選定いたしまして、航空写真と地元の方が昔の記憶をたどり書かれた絵地図とを比較して、河川環境の変化を見ていただきたいと思います。

まず、ダム上流の佐瀬野地区の航空写真となります。地元の方が当時の記憶をたどり書かれた絵地図によりますと、小又瀬が左岸側にあります。水位低下後に撮影した航空写真を重ね合わせますと、瀬が復活しているのが確認できます。

続きまして、水位低下前と最近の写真を比べますと、このような状況になっています。

次に、百済木川の流入部分です。平成21年度の状況となります。続いて、平成22年度、そして水位低下前後の写真となりますが、このように過去の写真と比較しますと、流心が、川の流れが左岸側から右岸側に移っているのが分かります。

また、周辺の植生についても変化が見られています。

以上、モニタリングの状況については、現状の変化の状況についてモニタリングをしている状況であります。以上で説明終わらせていただきます。

村田座長)

はい。ありがとうございます。工事の進捗状況それからモニタリング等で御質問が有りますれば、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。後程、何か有りますれば、追加して出していただければと思いますので、取りあえず先に進みたいと思います。

それでは、これからが本題であります。議事の(2)地域課題への取組状況について説明をお願いいたします。

事務局)

はい。荒瀬ダム撤去室の田島です。地域課題への取組状況についてご説明いたします。着座のまま説明させていただきます。

お手元の資料2-1をご用意ください。

まず、表紙のところをご覧いただきたいのですが、備考の欄に記載しています二つ目の・(ポツ)、これまでの取組み等における下線の箇所アンダーラインを引いています。この箇所は前回7月5日に行いました第7回協議会後の新たな取組みということで、注記させていただいています。

本日はこの新たな取組みと、前回協議会での御意見、そして前回部会でいただいた御意見、それを踏まえた今後の対応予定ということを中心にご説明したいと思います。

また、上の方の・(ポツ)なのですけれども、資料中に写真番号というのが出てきます。こちらは消防水利関係の説明の中で出てきますが、参考資料として付けています1枚紙のカラーの参考資料A、こちらの番号に対応していますので、そちらと対比させながら、説明をお聞きいただければと思います。

それでは、資料2ページをお願いいたします。

2ページは消防水利関係になります。

まず、これまでの取組みということで、一番初めのアンダーラインの箇所をご覧ください。八代市で葉木地区と中津道地区に防火水槽2基を新たに整備いただいています。整備の時期は平成25年11月になります。

その次のアンダーラインですけれども、工事用仮設道路、こちらは葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路になりますけれども、こちらの存置に向けまして、河川管理者、JR九州、八代市と協議を行いまして、11月から工事に着手しています。

その次のアンダーラインです。

道路嵩上げ予定箇所、こちらは企業局で実施していますダム上流部の嵩上げになるのですが、こちらの既存階段等の擦り付け等につきまして、地元説明会を11月に開催し、本年1月から工事に着手しています。

その下のアンダーラインの箇所は葉木地区のボートハウス下流の降り道になりますが、こちらにつきましては、県・市で対応を引き続き協議しています。

また、併せて、前回の第7回地域対策協議会での意見ということで、葉木地区の斜路設置については、ボートハウスの活用策と切り離して検討を進めてほしい、また、委員への個別説明を行ってほしいといった御意見をいただきましたので、委員への個別説明を昨年8月に実施しています。

続きまして、今後の取組み予定では、先程説明しました土砂撤去用の仮設道路につきまして、将来的な消防水利として活用できるように整備をしていきたいと考えています。

また、道路嵩上げの工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等につきましては、引き続き工事を継続することとしています。

なお、国によります西鎌瀬の水防災事業に係る降り道につきましては、平成26年度に着工予定と聞いています。

なお、ボートハウス下流の降り道につきましては、今後の水位低下状況があります。来年度、みお筋部を撤去しますと、さらに水位低下することが予想されていますので、そういった状況を踏まえまして、親水護岸的な視点も含めた活用策を八代市で検討いただいたうえで、県・市で対応を協議する予定としています。

続きまして、3ページをお願いいたします。

説明は省略しましたが、3ページの上の写真は、平成21年度に地元の要望を踏まえて葉木地区に設置いたしました階段の写真となります。下段の写真は、平成22年度に整備しました佐瀬野地区の堆砂除去時の降り道を活用した斜路となります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4ページの上段の写真は、平成22年度に葉木地区において階段下に設置した斜路になります。同じく下段の写真は、破木地区で活用できるように整備した降り道になります。なお、こちらにつきましては、平成24年度に八代市でカードレールを取り外していただきまして、降りやすいよう整備をしています。

資料5ページお願いします。

上段の写真は、平成24年3月に企業局から寄贈させていただきました消防ポンプと下段の写真はその消防ポンプによります放水訓練の様子になります。

6ページをお願いいたします。

6ページの上段は、平成25年1月に発生しました中津道地区での火事を踏まえ、手直しをさせていただきました河川への降り道の写真になります。

6ページの下段の写真は、下鎌瀬地区に八代市で整備をされた防火水槽。7ページの二つの写真は、先程説明いたしました葉木地区と中津道地区に新たに八代市で整備いただきました防火水槽になります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページは今工事を行っている土砂撤去用の仮設道路の写真になります。

9ページはダム上流箇所の道路嵩上げの既存階段等の擦り付け予定箇所に係る地元の協議ということで、地元区長や委員の方々と交えた協議をしている様子になります。

10ページをお願いいたします。

10ページの上段の写真は、既存階段等の擦り付け予定箇所の写真、下段の写真は、平成25年11月に実施いたしました地元説明会の様子になります。

11ページにつきましては、既存階段等の擦り付け予定箇所の近況になります。

12ページ下段の写真は、ポートハウス下流の降り道の要望箇所です。

続きまして、資料14ページをお願いいたします。

ここからは施設部会の関係になりますけれども、前回協議会では特段の意見はいただいていません。

なお、今後の取組み予定といたしまして、今月から隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを実施することとしています。

15ページに荒瀬ダム関連施設概要図を付けていますけれども、この導水トンネルと水圧管路、この間を発破で小割りしたコンクリートで充填する予定としています。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページから地域交通関係になります。

まず、道路嵩上げ関係、①ダム～大門間につきましては、平成25年11月に道路嵩上げに必要な護岸補強工事に着手をしています。

続きまして、道路改良関係では、藤本工区の用地立会を平成25年9月に実施をしています。大門工区におきましては、平成25年8月に工事概要説明会を開催し、取得予定地に係る用地測量を平成26年1月に発注しています。

その下の○（マル）、球磨川架橋（代替橋）については、引き続き協議会で議論を継続することとしています。少し読み上げます。

「地域の方々が生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応」ということで整理をしています。

続きまして、前回協議会でいただきました主な意見ですけれども、ダム堰堤は日常生活の橋として、地域にとっては非常に重要な橋であった。国道219号線の安全性についても不安があり、代替橋の必要性について再認識する必要があるのではないかといった御意見。また、球磨川架橋（代替橋）について、県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継

続としているけれども、事務レベルでの具体的な協議を進めるべきといった御意見。代替橋は平成18年の八代市の要望事項でもあり、協議会及び事務局において知恵出しをしてもらい、何らかの進展があるようにしてほしいといった御意見。

こういった代替橋に関する御意見をいただいています。

また、始まります交通規制等につきまして、地元への周知を徹底してほしいといった御意見をいただきました。

そして、このような御意見を踏まえまして、今後の取り組み予定ですが、まず、道路嵩上げ関係、ダム～大門間につきましては、現在行っています護岸補強工事を3月に終了しまして、引き続き嵩上げ工事に着手して、平成26年度に完了する予定で進めています。

道路嵩上げ関係のもう一つの区間、松崎～藤本間については、JR九州など関係者との協議を継続し、平成26年度の着手を目指しています。

17ページに移ります。

道路改良関係につきましては、藤本工区で2筆の用地買収完了後、本年3月に延長約110メートルの工事を発注する予定としています。また、2件の建物調査を発注しまして、調査が終わり次第、用地交渉を同じく3月から実施する予定としています。

大門工区においては、関係者による境界立会など必要な手続きを経た後、用地交渉を実施することとしています。

道路改良では用地が鍵となりますので、地元の御協力を是非よろしくお願ひしたいと思っています。

球磨川架橋につきましては、県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続します。

また、一番下の〇（マル）では、先程、工事の中でも説明がありましたが、葉木橋付近に堆積した土砂の洗掘状況がありますので、国道護岸に影響が生じないよう対策工を実施することとしています。

続きまして、18ページをお願いいたします。

18ページの写真は、八代地域振興局で着手いただいています、ダム～大門間の道路嵩上げの様子になります。

また、19ページの写真は、葉木橋付近の護岸が洗掘されている状況になります。

続きまして、20ページをお願いいたします。20ページにつきましては、前回、第7回協議会でいただきました御意見と、それを踏まえた対応を記載しています。

まず、発電所下流の県道の橋、通称藤坂橋の安全性に不安があるので、確認をしてほしいといった御意見。また、ダム下流でヘドロ臭がしたとの報告があったので調査をしてほしいといった御意見をいただいております、その意見を踏まえた対応として、藤坂橋につきましては11月から橋梁補修工事に着手をしています。

また、ダム下流のヘドロ臭につきましては、報告をいただいた方、また、地域に聞き取り調査を改めて行いましたところ、ダム撤去工事に伴う臭いというのは、特段は確認されていないということを確認しています。また、その後につきましても、そのような苦情といえますか、「臭いは出ていない」ということを聞いています。

続きまして、お手元の資料 2-2 をお願いいたします。

こちらの資料は、ただいまご説明しました、部会関係以外を含めました対応状況の全体を示した総括的な資料になります。時間の関係もありますので、詳細な説明は省略いたしますが、資料の 2 ページをお願いいたします。

一番下の項目では、ダム撤去に伴う諸問題への対応として、荒瀬ダム撤去に関する地元説明会を昨年度は 7 月と 11 月の 2 回開催しており、これまで計 5 回開催しています。

次に、資料の 5 ページをお願いします。

資料 5 ページの中段に、覆砂事業関係の記述があります。

平成 25 年度は、千反地区と郡築地区で実施予定としており、平成 26 年 3 月の契約を予定しています。なお、来年度以降の覆砂事業につきましても、除去される砂の量や質などの状況に応じて、実施していく予定としています。

以上で、地域課題への取組状況に係る説明は終了いたしますが、引き続き、荒瀬ダム撤去室長の平田と交代いたします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の平田です。私から補足と申しますか、少し説明を加えさせていただきます。失礼ですが、座らせていただきます。

ただいま説明しましたとおり、資料 2-2 で平成 18 年に八代市から提出いただいた要望書への対応について整理をしていますとおり、さまざまな地域課題につきましても、関係機関の御協力をいただきながら、徐々にではありますが、課題解決に向けた取組みが進んでいまして、一定の方向付けができていていると考えています。

一方、残る課題としましては、ポートハウスの問題、代替橋など地域交通の問題、そして消防水利の問題、こういった問題に整理できるのではないかと考えています。

その中のいわゆる代替橋につきましては、これまで、協議会で申し上げますとおり、また、お手元に配布しております参考資料 2 の 33 ページに付けていますが、地元の方々が代替橋を望まれている状況は理解できますが、県として整備することはできませんという考えは示しています。このため、県としましては、地域交通の安全性・利便性を向上させるために、県道の改良や改善に全力で今取り組んでいるところであります。

ただ、この課題につきましては、地域の皆様からの要望もありますことから、また、これまでの協議会での御指摘を踏まえまして、県と八代市において協議を続けています。

しかしながら、大変難しい課題でありまして、現時点では、その成果を御報告できるような状況ではありません。更に、引き続き協議を重ねていくことが必要かと考えています。

また、地域課題につきましては、企業局、八代地域振興局、八代市がそれぞれの立場で互いに連携しながら取り組むことによりまして、今、説明がありましたが、消防水利関係では、工事中仮設道路の存置、八代市では、防火水槽の設置、地域交通関係では、県道の嵩上げ工事の着手といった一定の成果が表れています。

このように、地域課題への対応は、県だけでできるものでなく、今後も引き続き、八代市からの要望書にもありますように、県、市、地元などが相互に連携しながら、課題解決に向

けた取組みを進めていきたいと考えています。

私の方からは以上ですが、八代市の事務局から補足説明等がありましたら、お願いいたします。

八代市事務局)

特にありません。

事務局)

それでは、これで説明を終わらせていただきます。

村田座長)

はい。ありがとうございます。今の平田室長の話が現状でのまとめということになるのですが、振り返ってみますと、今回8回目ということで、それぞれの会の中で出てきた事柄も含めて、一定の前進はあるという気もいたします。

特に、前回御要望がありました、発電所下流の橋についても、補修工事に着手しているということで、引き続き、この場で出たことについても、それなりの対応をしながら進めていくということが大事だと思っています。

それでは、今、説明のありました一連の地域課題につきまして、それぞれのお立場で御意見等々質問でも結構ですが、ありましたら、御発言をお願いいたします。

はい。元村委員。

元村委員)

元村です。消防水利について質問します。説明がありました資料2-1の6ページのA-10という写真です。中津道で火災を踏まえ手直しされた降り道について、ここまでは確かに整備されているのですが、これからさらに河岸までの整備が必要と地元としては感じています。この配置で終わりなのか、これからまだ、整備予定があるのかお聞きしたいと思います。

村田座長)

事務局お願いします。

事務局)

それでは、お答えさせていただきます。この地区につきましては、企業局で道路の嵩上げ、国交省の方では、この地区の宅地等の嵩上げの計画をお持ちです。それに併せまして、この斜路につきましては、最終的な形を造り上げるという計画になっていまして、国交省では、この中津道に関する計画を現在策定しておられ、その中で協議をさせていただいています。そのため、今回造りました斜路は、仮復旧ということで御理解をいただければと思っています。

今後、事業を実施される国ともきちんと協議をしながら、最終的な計画案ができましたら、国と併せて、地元で御説明できればと考えていますので、あくまで仮の状況と御理解いただければと思います。

元村委員)

A-10も含めてそのように考え、理解してよろしいのですか。

事務局)

A-10のところもそうです。

元村委員)

全てですね。はい、分かりました。

村田座長)

よろしいですか。

元村委員) はい。

村田座長)

そのほかの御意見をいただきたいと思いますが。

はい。橋本委員。

橋本委員)

地元の橋本です。今の案件に関連しまして、4ページの破木地区の写真で県道から川岸に降りられるように降り道が整備されています。

この現状は、草が生い茂り、降り道自体もはっきり分からないような状態ですけれども、この管理等は地元で草刈りとか、あるいは降り道の整備をする必要があるのか、その管理はどのような状態になるのかを、お願いしたいのですが。

村田座長)

企業局から。

事務局)

ご説明させていただきます。

現状ですけれども、確かに、私ども確認させていただきまして、草が生えている状況になっています。今後の管理でありますけれども、企業局はダム撤去工事が終わりましたから、荒瀬ダムの関係の工事というのは特にありません。通常の維持管理につきましては、申し訳ありませんけれども、地元の御協力を賜りながら、引き続きお願いできればと思っています。

ころです。

橋本委員)

はい。分かりました。

村田座長)

よろしいでしょうか。

橋本委員)

はい。結構です。

村田座長)

そのほか、どうぞ。

はい。森下委員。

森下委員)

私はこの問題の中心地域である藤本地域を代表いたしまして、2、3、意見を述べさせていただきます。

私たちはこれまで、ダムができる前までは球磨川と共に生活を営んできました。しかし、ダムができたことにより、川から離れた場所に移転をいたし、また、道路も上の方へ上がりました。それから、約半世紀余り、ダムとダム湖が坂本町住民にいろいろな迷惑を掛けてきたことは皆さんよくご存じのことと思います。そのことは今述べることはいたしません。

しかし、私たちはダム湖とはいえ、やはり、この球磨川と共に生活を営んできたわけです。

ダムが撤去されることにより、水位が下がったことで、今度は一挙に川と私たちの生活の距離が長くなりました。日々の生活を送る中で、大変な不便や不安が地元住民を襲っているということです。このことが根っこにあることを、まず、企業局に分かっておいていただきたいと思います。

そこでまず、消防水利について述べたいと思います。

今回、球磨川に堆積した土砂の廃土に使用する斜路を恒久的な道として残すという、温かい御配慮をいただきましてありがたく感謝いたします。葉木地区は、火災に対する消火手段が心配の種でした。ダムの撤去により、集落と川までの距離が著しく遠くなり、ましてや川に降りる道がありません。ダムがあった当時は、県道に消防車を停車して、すぐ取水することができました。しかし、川に降りる道が無く、火災に対する消火手段が遠のいたのです。そこで、斜路の残存という御配慮をいただきましたことは、大変ありがたく感謝申し上げるところであり、消防車が直接河床まで降りることができるようになりました。

ただ、問題点もあります。斜路は佐瀬野地区には近いのですが、葉木地区につきましては、約700メートルという距離があります。そこで私は、これまで繰り返しお願いをしてきましたが、ポートハウス付近より球磨川に降りる斜路を造っていただきたいということです。

工事用斜路は、消防車が直接河床まで降りて取水するメリットはありますが、葉木地区集落との距離が遠いので、消火までの時間のロスが考えられます。ボートハウスからの斜路を造れば、球磨川を降りた近くに谷川が流れてきていまして、そこには、JRの橋梁もあり、線路横断も簡単にできます。葉木地区の消防利水を取る位置として、最も適した場所だろうと思います。

また、ダム建設前に、旧県道から球磨川に降りる道が、ボートハウスから松川商店の間に4箇所ありました。現在もその跡が残っています。皆さんに資料として配布をしています「ボートハウス～葉木橋の現況」ということで、ここに3枚ほど写真が出ていていると思います。これについて説明をしたいと思います。ここに葉木地区の写真があります。これに番号を付けていますが、①の写真がここです。(2)がこの②の写真のところですか。③もそうです。④は写真は付けていませんが、松川商店のところに階段を造っていただきました。その、すぐ下のところなのです。よろしいですか。元々あった川への降り道です。ぜひ復元をしていただきたいと思います。

それから、これに関連しまして、ボートハウスの利活用についてですが、ボートハウスの活用については、現在、川が遠浅になっていまして、夏場には子供達の水遊びもできます。バーベキュー用品等を揃えて、サマーキャンプ場にしたらいかがでしょうか。

また最近、魚も増えてきました。コイもアユも、また、ハヤも釣れるようになりました。釣りのメッカとして宣伝したらと思います。また、川の水生動物の観察と社会勉強の場としても活用できると思います。

懸念の駐車場も斜路を造ることによりまして、ボートハウスの下の旧県道に多少のスペースもあります。また、ボートハウス本体より上流側、監視塔というのですか、それを壊すとここにも駐車場ができます。そのようなことで、問題点もかなりクリアできると思います。

また、以前は災害時の避難所として地区住民の安全にとって重要な施設だったのですが、ダム湖の水位低下によりまして、現在水道も出なくなりました。そのため、仕方なく避難所でなくなりました。ぜひ一日でも早く水道の復旧をお願いしたいと思います。

最後に、これが一番の問題なのですが、球磨川の架橋についてです。

荒瀬ダム建設当時、県は、堰堤を橋として使用するという事を説明して、住民の皆様の賛成を得てダム建設が始まりました。以来半世紀余り、地域住民の生活道路として、また、災害時の避難通路として、役割を果たしてきました。

平成18年7月には、集中豪雨により道路が冠水し、周辺住民の安全に重大な影響を及ぼしました。県道擁壁の崩壊により、通行不能となり、復旧までに1年を要するという事態にもなりました。このとき、ダム堰堤は避難通路や迂回路として大きな役割を果たしてきました。

しかし今、ダム撤去により、これまで重要な役割を果たしてきた堰堤に代わる橋を、県は「金がない」の一点張りで、架橋建設を拒否してきました。工事を行うにおいて、従来の状況より、工事後の状況が悪化するようなことがあってはならないと思います。ましてや、行政が行う工事においては、絶対にあってはならないことだと思えます。

確かに、地元はダム撤去を要望しました。しかし、決断したのはB/C、いわゆる費用対

効果の面で、潮谷前知事が決断されたものでした。建設から相当年月が経ち、設備の改修が必要になったこと及び堆積した泥土や砂利等の撤去に相当の経費が見込まれ、しかも、電力自由化の中、電気事業の行き先を考慮して、撤去になったと聞いています。あたかも、地元要求に応えて撤去したかのような形を取り、地元が要求する球磨川架橋を消し去られていることは、私たち影響を受けている住民にはとても理解できないことであります。

地元、藤本地域はダム撤去により地域を分断されてしまいました。地域活動もままならぬ状況になっています。藤本、大門両地区の人は、対岸に大半の財産を有しています。その管理もままならなくなってきました。

また、高齢化も進み、車を運転することができなくなった人も、タクシーの利用等で出費も嵩んでいます。

これまで、ダム堰堤は避難路や迂回路として、大きな役割を果たしてきました。住民の命に関わる、なくてはならない橋です。ダム撤去に係わる地域の課題であるため、引き続き、この協議会で架橋を実現できるように、検討を強く要望をしていただきたいと思います。

以上です。

村田座長)

はい。何点かありました、ポートハウスに関連すること、降り道のこと。そちらを先に。

事務局)

はい。それでは、事務局から、一つ一つお答えしたいと思います。

まず、冒頭の消防水利の関係です。これまでの協議会の中で、消防水利に対する危機感といますか、地元の皆様からお話がありました。従前もご説明しましたが、私どもは消防団及び常備消防の皆様にご意見を伺いつつ、いろいろな手立てを打ってきて、消防水利に支障がないように、八代市の御協力をいただきながら、やってきたということです。

今回、葉木橋直下流に、常設の斜路を設けるということについても、常備消防から御意見をいただいて、葉木地区全体をこの斜路でカバーできるという御意見をいただいて、私どもとしては一安心したというところです。

それから、ポートハウス直下の斜路については、いろいろなお話があります。私どもは、斜路のお話があった時点で、いわゆる消防水のために必要なのだという話、それから、川に親しむ、親水護岸的な斜路、アクセスの斜路としてなどいろいろな利便性がありました。消防水利としては、クリアできたのかなと思っています。

資料2-1の14ページを見ていただきたいのですが、これまでの取組みの中で、私どもが申し上げてきましたのは、ポートハウス、斜路、親水護岸的な視点があります。この点に関しては、ポートハウスをどのように利用されるかとの関連で、現時点での八代市でのお考えは、14ページの(1)3番目の○(マル)です。「球磨川と住民の暮らしを検証する場」という基本的なコンセプトをお持ちであると聞いています。この考えを基に、ポートハウスの活用、それから、さらに、親水護岸的な部分を現在検討されていますので、そういうことをやっていただきたいと思います。

さらに、ボートハウスだけではなくて、八代市全体として、この地区をどういうふうにするかということです。これも以前ご紹介しましたが、参考資料2に国交省の、「球磨川に関する整備の基本方針」というのがあります。参考資料2の23ページです。基本方針の抜粋ですが、23ページの上から4番目の段落です。国の基本的な球磨川の整備方針として、「人と河川との豊かなふれあいの確保」という箇所の4行目です。「沿川の自治体が立案する地域計画等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した整備を推進する」というところです。

これは、簡単ではありませんが、やはり、きちんと地元の中で整備計画を作るということ、ボートハウス、それから、親水護岸的な整備計画等、そういうものをきちんと作成していただければ、私どもも協力をしながら、そういうものが出来上がれば、国に対する働きかけができるのではないかと。一つの方法として、従前から地元を含め、御提案しているという状況です。一体的なものとして捉えていく必要があるのではないかと考えています。

それから、代替橋のお話がありました。代替橋については、原点に戻っていく必要があると思うのですが、参考資料2の16ページに平成18年当時の八代市の要望書があります。そこに、代替橋についての地元の要望がまとめてあります。

この中で、皆様方、地元からの要望としては、まず、いわゆる生活道路としての機能があるのだということです。それから、いわゆる避難経路や迂回路としての機能、こういう機能があるということ。また、林道としての機能があるということ。更に、先程お話しがありました建設当時の経緯、「ダムは橋の役割も果たします」と説明して、地元が合意したのだというような状況。こういうことを踏まえて、代替橋についてお話しがされている状況です。

我々は、先程から申し上げているとおり、地域交通に全勢力を注いで、一生懸命、それに代わる機能を確保していきたいと考えているところです。

坂田委員)

ただいま、代替橋について、企業局からお答えがされているようですが、このダムを撤去する際に、一番の大前提といたしまして、ダムを撤去することによって、地域の住民の皆様方の利便性に支障を来さないようにという前提の中に、この作業が進められているのでありますが、そのことにつきましては、ただいま、お話しがありましたように、原点に戻るという言葉を今お使いになりましたが、そういう意味では、地域の利便性に支障を来さないということも深く御理解をいただいているものと、前向きに捉えさせてもらったところです。

先程、森下委員からも地元の声として、悲痛な叫びとして、この橋の重要性・必要性、その橋の重要な役割について話があったことでもありますので、ましてや、小学校、中学校も対岸にあることでもありますし、本当に多くの住民の皆様方、子供たちからお年寄りまで、この橋の必要性は深く認識されているものだろうと思います。

そうでありますので、このことについては、先程の報告にもありましたように、県と市で、引き続き具体的な協議を重ねていただいて、より実行あるものに、その目的に向けまして精一杯努力されますことを心から念ずるものです。

この参考資料2の16ページ、代替橋の説明がありましたけれども、私とその職にありま

したときに、皆様方と意見交換をしながら、議会とも一緒になって取りまとめたその要望書であります。市議会もその要望について出しておられます。地元の藤本地区もこの要望について出しておられるわけでありますので、このように非常に大きな問題を、財政的な問題、所轄の問題で片付けることなく、私がこのことについて取り上げたときも、当時の潮谷知事も利便性については、十分配慮していくというような答えも聞いていますので、是非、中村市長も就任されたことでもありますから、まずは、県と市の事務的な協議を、早急に、また、より具体的な協議を開いていただきまして、そのうえで本協議会で御検討いただければと、そう願ってやまないところでありますので、何卒よろしくお願い申し上げたいと、このように思っております。

村田座長)

はい。どうぞ。

事務局)

はい。今、坂田理事長からお話がありました。おそらく、平成14年12月県議会での御発言のお話をなさっているものと思っています。私どもは、県としての結論、今日の資料に付けていますが、考え方というものを既にお示ししています。従来から、この協議会の中で、委員の皆様の見解として、県、市、事務局さらに精度を上げた協議を行えというような御指示をいただいていますので、それに向けて、精力的にお話しをすることで、市にもいろんな御提案をさせていただいている状況です。

市の福永次長は今日お見えではありませんか？市の事務局から何かありましたら。

八代市事務局)

いえ、特には。

坂田委員)

是非、前向きにお願いしたいと思います。

村田座長)

はい。代替橋に話がいきましましたので、その関連で何か他に御意見はありますか。はい、蓑田委員。

蓑田委員)

蓑田と申します。藤本・大門両地区を代表する形で、地元委員として協議会へ参加しています。そこでこれまで、先程から坂田委員や森下委員から意見を申し述べられたわけですが、それと重なるということで、大変申し訳ないという部分もありますが、これまでの協議会における、地元からの要望に対する取組み等の状況へ、私なりの見解を述べさせていただきます。

御承知のとおり、藤本地区には発電所施設がありまして、荒瀬ダム撤去に伴い、その施設等の取扱いがどうなるのかという問題が出てきたために、藤本独自で、県当局へ要望書を提出していましたので、当協議会においても、そのことについて、発言させていただいてきたところです。

その中で、導水トンネルの埋め戻しについては、今年から埋め戻し工事が始まるという説明、先程来の事務局の説明等もありまして、そのように受けています。また、放水路とその周辺の堆積物の撤去につきましては、国交省の藤本地区に関する堤防工事との関連もありまして、県による放水路の埋め立て工事は、昨年既に終了し、現在は、堤防の工事が行われていますので、この問題は一応、片付いているものと認識をいたしています。

ただ、サージタンクと発電所建屋（上屋）につきましては、第4回協議会におきまして、撤去とその時期の確認を求めたところ、「撤去する方向で検討します」、「併せて資金計画の中に盛り込んであるので、工事後半部分に撤去ということになるのでご安心を」という、回答があったと承知をいたしています。その後の検討状況の進捗度と、時期の明示というのが近く可能かどうかというのを伺いたいところです。

さて、地域の生活に大きな役割を果たしていましたがダム堰堤が通行禁止、そして取り壊しが始まりまして1年4カ月が過ぎたというところです。

数日前にも現場を見ましたけれども、最早、完全に通行不可の状態となっており、そのことは周辺地域には、私はボクシングの経験はありませんけれども、ボディブローというのは、打たれた後になって効いてくると聞いています。そのことは、ボディブローのように効いてくる、あるいは、すでに効いてきているというように感じています。

当協議会では、地域の要望である代替橋の問題だけが協議の中で対応困難という県側からの回答が示され、これに納得できないとする委員等との間で未解決の問題ということで残っていると認識をしているわけですが、この件につきましては、県当局としては、地域交通の整備の中で対応したいと、先程來說明にもありましたけれども、県道の改良等を進めておられるということは、状況として私も把握をしています。

しかしながら、現実問題として、周辺住民にそれぞれの対岸への渡河、川を渡るということに負担・不便を強いている状況はもとより、今後、より一層の高齢化が進みますと、車を運転できる人も少なくなるということが予想される中で、坂本方面への通行が遮断される状況、それに伴う上流葉木橋への迂回通行を余儀なくされる場合、特に藤本・大門地区の住民の負担は極めて厳しいものがある、あるいは、そうなるということを考えますと、これまで何度も申し上げてきて、繰り返しになりますけれども、代替橋、あるいは球磨川架橋はやはり必要であるという私たちの要望を変えることはできないと思っています。

先日も、前回の協議で紹介をいたしました藤坂橋が工事のために夜間全面通行禁止となり、その時間帯に遭遇しまして、葉木橋へ迂回して帰宅しました。わずか半月の工期のうちの、2晩だけ迂回することになったわけですが、それだけでも私には、ある程度の負担というものを感じたわけです。その思いは私だけではなかったと思っていますし、そう聞いたこともあります。もし、これが長期化に及ぶ事態になればどうなるのかと考えましたら、推して知るべしであると思っています。

ここで、あえて言わせてもらえば、ダム発電所操業開始以来、協力をしてきた地区が、近年のダム存続にも反対しなかった地区が、この撤去により一番支障を被っている事態があります。この事態を事前に全く考慮されなかったのか、いまさらながらお伺いしたいところです。

ともかくこの件に話が及ぶと、この協議会は先へ進まなくなります。この事態を打開するためにも、座長が毎回言われている「何らかの知恵」というものはないのでしょうか。この協議会は、撤去に伴う地域の課題解決に向けて取り組むために設置をすると、設置要綱第1条に書いてあります。この問題、課題の解決のために、県側には強いリーダーシップを期待したいと思います。また、協議会の皆様にも、ぜひ御理解と御協力をよろしくお願いします。以上です。

村田座長)

他に御意見はありますか。はい、どうぞ。

早瀬委員)

地元の代表の早瀬です。代替橋について後で述べたいと思います。

その前に、球磨川漁協で実態を調査してきたことを、ここに組合長がいらっしゃいますけれども、報告させていただきたいと思います。2010（平成22）年に発電所が停止いたしまして、早速4月からゲートが全開しました。このとき、球磨川のアユの自然遡上は128万7,177匹なのです。そして、撤去開始が2010（平成22）年9月1日ですけれども、これは年度でいいますと、206万4,000匹ということで、80万匹ぐらい自然遡上が多くなっています。そして、一番効果として出たのは、平成25年度で200万匹を超えました。224万匹。稚魚の自然遡上が多くなっています。球磨川が昔ながらに活性化し、きれいになってきているというのは、地元漁協も含め私達地元住民も非常に歓迎しているところでもあります。

ただ、いま多くの方から御意見がありましたように、交通弱者といいますが、車に乗れない人、そういう人達が非常に不便を被っているということで、地元のそういう弱者の人達をどう救助するのかと。これも行政の一つの仕事ではないかと思います。例えば、小中学校が統廃合する場合に、どういうことがなされるかといいますが、バスによる代行輸送など交通弱者の人達を代替の交通を使った輸送がなされています。

そして、ダム撤去が始まって、あと3年で完成するわけです。平成29年だったと思えますけれども、仮に、代替橋が決まっても、まだ何年かかるか分かりません。その間、ずっと地元の人たちは不便を被っていかなければなりません。

だから、何か、橋に代わるものを考えて、橋は橋として、それは地元にとって絶対必要なことですから、それは生かしてもらう必要があると思いますけれども、橋が完成するまでにそういう代替輸送といいますが、そういうことは考えられないのかと。

そして、橋ができましたならば、その代替輸送もおのずと無くなってもいいわけですがけれども、その間、そういう交通弱者の人達をどう救っていくのかということも行政として当然

考えるべきではなかろうかと思えます。

ちなみに、2011（平成23）年6月3日に開催された第3回協議会の議事録を見ますと、「交通量調査を実施します」という答弁になっていますけれども、その交通量調査結果について明らかにされておられません。交通量調査を踏まえて、今、私が言いました橋が完成するまでの代替的な輸送、これをどう考えておられるのか、答弁いただきたいと思えます。

村田座長)

はい。企業局から。

事務局)

はい、先程の蓑田委員へのお答えもありますので、まず、サージタンクの関係から。

まず、サージタンク等の撤去に関しましては、本体撤去をあと5年間実施する中で、その撤去の状況、年度毎の進捗状況、それから、資金面の対応状況、それらを今後検討しながら、撤去の時期については検討していきたいと考えています。基本的には、以前より申し上げているとおり、撤去する方向で検討は進めています。

それから、蓑田委員から代替橋に関するお話がありました。ボディブローのように効いてくる、未解決の問題であるということです。私どもは、今日の資料に付けておりますように県としての考えをお示ししているところです。代替橋に代わる機能、それをどう確保するか、公共工事としてやるのか、何度も言いましたが、主語が「県」とする場合には、現時点ではできないというお話を申し上げたところです。

ですから、主語がどういうふうになるかということです。市の場合における検討はどうかという協議の途上にある状況です。県としての考えを申し述べ、次のステージで「市」が主語になった場合、どういう状況になるか、そういう協議を今行っている状況です。

それから、早瀬委員から、いわゆる代替橋の交通量と高齢者の足の確保というお話がありました。これは、私どもとしては、ダムに直接関係するのではなく、やはり多くの過疎地区で問題になっている高齢者の足の確保というレベルでの解決方法を図るべき問題と考えています。具体的にどういう考えがあるということは、なかなか申し上げられませんが、今日の御意見等も参考にさせていただきたいと思えます。

それから、交通量調査について申し上げます。

交通量調査ですけれども、ダム下流に工場があった状態での数字になりますので、今の交通量ということではありません。その調査についても、結果があるという話も聞いたことがありますので、それにつきましては、ありましたら、また次回御報告させていただきたいと思えます。

まず、今、申し上げますのは、工場があった時の数字です。平成24年の5月30日、6月24日の2回にわたって交通量調査を行っています。朝7時から夜7時まで12時間の交

通量ですけれども、2日平均で1日当たり大型車で17台、小型車で178台だったと聞いています。1時間当たりでは、大型車が1台少々、小型車が約14台程度ということです。

ただ、これは最初に申し上げたとおり、かなりの数が工場への通勤の方ということにもなりますので、現在の状況とは多少数字が違うということを御了承ください。

早瀬委員)

再度お尋ねしますが、工場があったときの調査ということですね。

事務局) はい。

早瀬委員)

これだけ代替橋の必要性を訴えている状況の中で、現在の実態調査は無いというのはおかしいと思うのです。この実態調査をして、前の実態調査をして、先程発言しましたように、交通弱者といえますか、道は広くなりましたけれども、それに該当しない人達、そういう人達がどれだけ困っているのか、これが分からないと次の手が打てないと思うのです。だから、県として橋が「ダメ、ダメ」と言うならば、次の手段が何があるのかっていうのが行政の仕事だと思うのです。

その調査がなされていないというのは、すごく憤慨しています。ぜひ、その辺は早急に。ダム撤去前の交通量調査は何かないですか。それを出していただいて検討していただけないか。そうしないと、仮に、仮橋ができますよと言っても、まだ何年掛かるのか分かりません。

それまで、ほったらかしていいのかと、そういう人達を。だから、その時点までそういう交通弱者、困っている人達を救助するのはどういう方策あるのか、これも検討する必要があるのではないかと。こういうふうに思います。

以上です。

村田座長)

はい、どうぞ。

事務局)

先程、その後の調査、工場がなくなった後の調査も行ったとは聞いているのですがと申し上げましたが、どうも行っているようです。申し訳ありませんが、この場にその数値を持ってきておりません。次回の協議会、また部会場で地元委員の方々にも報告、協議会でも報告ということにさせていただきたいと思っています。

本日、数値を持ち合わせていないことをお詫び申し上げます。

坂田委員)

代替橋の件ですが、先程、企業局からのお話の中で、県としては非常に難しいので、言葉の言い方として、「市」が主語になるとおっしゃいましたか。

事務局) はい。

坂田委員)

いわゆる市が主体としてという意味ですか。それは責任の所在のすり替えだと私は思うのです。まず、県として、市と一緒に十分な協議をする前の段階から、県が腰が引けて、これは県としてできないから市でと。そのようになれば、なかなか市も話に応じにくい事柄ではないでしょうか。

やはり、このダムが建った建設当時の経緯もあるし、ダム撤去に入る前の地域の皆様方の利便性に支障を来たさないという、そういう前提もある。そういう中で、あなたが原点に立ち返るといふ言葉をお使いいただいたものですから、そのようなことを十分認識のうえで、進められるのかなと思っていた中に、「市」が主語となれば対応も違ってくるでしょうなどと。そのような言い方をお聞きしますと、県としてのその言葉は、全くもって代替橋建設について取り組む意欲は無しというふうに私は取らざるを得ないと思います。

そうではいかんと思うのです。これだけみんなの発言がありますから、ここは先程の原点に戻って、何とかそういう解決策を見いだすことができないものか、胸襟を開いて協議していただくと。このことが、大事ではなからうかと。このように思いますが、局長もおいでですが、いかがなものでしょうか。

河野委員)

企業局長の河野です。事務局から説明しました主語の話ですが、御承知のとおり、熊本県の検討結果を一応ご説明して、そういう経緯はもう御承知のとおりなのですが、決してその段階で、今、話があったように責任を放棄しているわけではありません。幅広く検討するという意味では、市の方も含めて考えたいというのが趣旨でありまして、もう自分たちは置いてということではなく、一緒に協議をさせていただくというスタンスでこの問題を捉えているということを確認させていただきたいと思います。

坂田委員)

はい、分かりました。

中村委員)

この代替橋については、早くからいろんな地域の皆さん方からいろんな要望をいただいていますし、そもそも、八代市の方から県にお願いをするという、要望する立場で今日まで至っています。しかしながら、なかなか厳しい状況かと思えますけれども、ほかの八代地域の事業を見ても、10年、20年かかる事業は多いのです。

この代替橋については、やはり少し時間を掛けてじっくりいかないと、いま始まったばかりというか、撤去が始まったばかりでもありますし、地元の皆様の気持ちと一緒になのですが、やはりそういった形で、1段1段、1歩1歩、あたっていくことも必要かと思えます。

中津道八代線も、合併して来年10年になりますけれども、やっと先が見えてきたような

気がいたしますし、いろんな部分で年数が掛かるという思いでいます。

そういう状況でありますから、やはり少しは時間が掛かるかもしれませんが、こういう立場で、県との協議をもっともっと進めていかなければならないと考えています。市の財政も大変厳しくはありますし、県もそうかと思いますが、いろんな知恵を村田座長も言われたとおり、いろんな形で知恵を絞り出しながら、進めさせていただければなと思っていますので、今日の段階で結論は出ないと思いますけれども、そういった方向性を皆さん方と共有していければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

村田座長)

いつもに比べて、今日はあんまりしゃべってないのですけども、代替橋に関しては、皆さん方のそういう御意見を大いに出していただくことが、まずこの場かなと思っています。今、言われたように、県の立場、市の立場、いろんな立場も含めて、皆様方の立場も含めて、今日で結論が出ることはありませんので、今日出ました事柄も含めまして、引き続き、先程坂田委員からありましたように、継続して県と市で協議を続けさせていただきますので、そういう中で、いろんな場で、今後のこの協議会の場で、この代替橋の問題も話をさせていただくということで、今日のところはまとめておきたいと思います。

それで、よろしいでしょうか。

委員)

継続ですか。

村田座長)

継続です。代替橋の話は非常に大きいものですから、その他に御質問があったことで今までの答えについてはよろしいでしょうか。

上村顧問)

質問がまだ。まだボートハウスの井戸枯れの問題が出ていないでしょう。ちゃんと全部答えて。

事務局)

ボートハウスの井戸枯れの問題がまだ答えていないという御指摘があります。ボートハウスの井戸枯れの問題につきましても、八代市と県とで、費用の話もありますけれども、今後どういうふうに利活用するかということに応じて、水位の話もありますので、それも含めて今協議をさせていただいているところです。

以上です。

村田座長)

よろしいですか。それでは、元村委員お願いします。

元村委員)

すみません、元村です。資料2—2に記載されたことで、3点ほどお尋ねしたいと思います。一つはテトラポットの話について、私が言っているテトラポットは、鎌瀬地区に設置してある2カ所についての話なのです。まず一つは、結論から言うと、このテトラポットは、本当に必要かどうかということです。それから、本当に必要であれば、このテトラポットを利用した河岸への斜路、進入路ができないかどうか。これが1点目の質問です。

元村委員) (持参の絵図面により説明)

黒いのが岩盤です。それから、ここがダムがあったときの水位、ここがダムが無くなった現在の水位です。テトラポットがここにあります。これが護岸です。そうしますと、ダムがあったときには、ここが水位だとすると、擁壁の内側まで浸透して、ここら辺の強度が軟弱化している状態であると、確かにテトラポットは必要であると思いますが、現在の水位がここであれば、ここは常時陸上化していると、そういう状態でもやはりテトラポットが必要かどうかという質問です。

それから、もう一つは、必要であれば、テトラポットを利用した河岸への斜路はできないだろうかという質問です。これが1点です。

村田座長)

一つ一ついきましょうか。

事務局)

今の御質問について、この箇所については、今後まだ河床の変動が想定されるということと、対岸の西鎌瀬地区において、堤防の嵩上げ工事を国の方で計画をされていまして、川の流れ、河床の変動自体が今後変わるおそれがあります。その状況等も今後見ながら、護岸の安定性については、検討を加えていきたいと考えています。

今の状況では、お話しがあったように水位が下がることによって、良い方向にはなっていますが、やはり強度的には現時点では必要ではないかと判断はしていますが、今申しましたとおり、河床の変動が想定されますので、その状況を見ながら、きちんと検討を加えて対応を考えていきたいということで、お時間をいただきたいと考えています。

元村委員)

将来的に、継続的に検討していくということであれば、この点については、理解したいと思います。

村田座長)

また、現地辺りでも、特に技術的な問題でもあるので、少しそこは理詰めの話が出てくると思いますので、また個別にお話しもさせていただき、この場でも続けてお話しいただければと思います。どうぞ続きを。

元村委員)

もう一つは、ダムを撤去して、それですなわち球磨川の水産資源の復活ということが一つ念頭にあるわけなのですけれども、遙拝堰の魚道が今改修されているように聞きます。ですけど、改修の中身が全然分かりません。もしよろしければ教えていただければと思っています。分かっている方がいらっしゃればですけれども。

坂田委員)

私から申し上げるのもなんではあります、まずはこの場の議論にはふさわしくないのかなと。

元村委員)

いや、議論にふさわしくないではないですか。

坂田委員)

時間なくなりますから。この魚道につきましても、今日は球磨川漁協の組合長もおいでありますが、漁協の皆様方の意見を聞きながら、また、顧問の先生ですか、大学の先生も来られて、あそこに何回か潜水しながら、その実状も調査して、そちらの先生から「こんな形にしてください」という指摘もいただきまして、それに即して今整備をさせていただいているところでありまして、本年度末を目途にその両側にいままで以上にアユが遡上しやすいように整備させてもらっているところです。

具体的な工事の手法だとか技術的なことは、私は理解していませんが、今そのような状況でありますことをそれに関わる者の一人として補足的に述べさせていただいたところです。

元村委員)

もう少し具体的な話ができる段階ではないかなと思って質問しているのですが。例えば、従来の魚道の傾斜をどうするとか、そういうのがあるのではないかなと思っているのですが。

村田座長)

ちょっとそこまでいくと。

事務局)

事務局で確認させていただいて、部会等で御報告ということではいかがでしょうか。

村田座長)

その問題については、事務局と話をして整理のうえでしましょうか。

元村委員)

そうですね、はい。

村田座長)

そうでないと、そこから深掘りしていくと、またいろいろと。

元村委員)

場違いの話だと認めてもらうと困るのです。そうではなくて、清流球磨川の復活という目的のもとに、ダム撤去は発案しているわけですから。それに関連する漁道の復活なものですから、大きな関心を持って聞いているわけです。

事務局)

事務局からですけれども、この魚道の改修に当たっては、国土交通省も土地改良区も球磨川漁協も一緒になって御検討いただいて、学識経験者の方の意見も踏まえた検討をされていると聞いています。

かなり複雑な検討もされていると聞いていますので、また、事務局の方で確認をして、組合長からもこういった御意見を出されたかとか、そういったこともお伺いしたうえで、また部会等で報告をさせていただければと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

大瀬委員)

ひと言、よろしいでしょうか。

村田座長) はい。

大瀬委員)

ただいまの元村委員の質問ですけれども、漁協として分かっている範囲でご説明申し上げたいと思います。

これは地域課題の水産部会で検討された問題です。そういうことで、水産部会では、遙拝堰の魚道を整備するということと、アユの産卵場の整備ということが持ち上がった課題です。

そういうことで、ここにお見えの坂田理事長に漁協からお願いしまして、あの事業は国の農政部で事業をされていますが、四国に高橋先生という、漁道の専門の先生がおられました。その方が坂本町にアユの問題で講演にお見えになったときに、「いまの遙拝堰の魚道はダメだよ」と。「あれでは魚は上らないよ」という発言がありましたので、早速、その先生に来ていただきまして、現在の漁道を調査のうえ、新たに改修する魚道の設計をお願いしたところでした。

それに基づいて、現在施工中ですが、勾配はもちろんいままでの魚道よりも緩くなります。そして幅も広くします。それに、現在の魚道は一番下の所で、堰から直線になっておりました。それを「水際にはカーブを付けなさい」ということで、水際にカーブを付けて、魚が上りやすくするような形で、現在改修工事が進められています。

それと併せて、国土交通省では、遙拝堰のすぐ下流に、以前あった八の字堰の瀬を復元して、そこに産卵場を造るということで、現在進んでいます。

技術的なことは、私にも良く分かりませんが、そのようなことで魚は絶対上りやすくするのだという目的の下に、仕事をしています。

以上です。

元村委員)

時間を取らせまして、申し訳ありません。

村田座長)

もう一つあるのですか。

元村委員)

もう一つあります。

泥土、砂礫の除去についてです。先程、西鎌瀬地区辺りは水量が変わるという話もありました。元々、泥土、砂礫は自然流下に任せようと私どもも主張してきましたけれども、今後、川の流れがどうなるのか分からないとすれば、あるいは今堆積している土砂がどこに行って再び溜まるのか。本来ならば、自然流下してほしいのですが、どっかに溜まるかもしれない。そんなことが将来的に確認されたならば、また、泥土、砂礫の除去ということも話題になりますと。お願いすることになりますと。また、それは将来にわたった観察、課題になりますけれども、一つ残してほしいというお願いです。

村田座長)

そこはきちんと説明しましょう。

事務局)

基本的に、ダム直上流の佐瀬野地区においては、非常に量的に高く、厚く堆積していますので、その部分の泥土については全量撤去ということで、今撤去を進めています。

それから、土砂については、70万 m^3 程ありましたが、そのうち10万 m^3 については、事前に撤去することによって、下流への影響を落としたいということで考えています。残りの土砂については、自然流下させて自然の中できちっと下流に排出されるということで考えています。

それに関しましては、現在、フォローアップ委員会の専門の先生方と協議をしながら、また併せて、工事期間中、それから期間後についてもモニタリングを続けながら、河床の変動状況、土砂の移動状況等をきちんと把握しながら、その対応を考えていくこととしていますが、お話しがあった上流部の河床の変動については、基本的には自然流下の中できちっと流れていくと考えています。

元村委員)

そういうふうに思っていましたし、それから、先程の話だと西鎌瀬地区の護岸工事の影響から水流がどうなるか分からないと。そうすると、現在でも私どもの所で、昔の川底からまだ1メートル以上高いのです。これがどういうふうに自然流下していくか良く分かりません。本当は自然流下してほしい。だけど、しないかもしれない。そういうときに残ってしまうかもしれない。そのとき、また皆さんと検討することになるかもしれないけど、昔の河床に戻すためには、やはり全体に流れてほしい。場合によっては、撤去する必要があるかもしれないという、心配というか思いがあります。

村田座長)

テトラポットの絡みで今の御質問を伺うと、御疑問があるようですが、そこを説明して。

事務局)

テトラポットに関します河床の変動といいますのは、現在の川の流れの中心が移動する可能性がありますので、例えば今、テトラポットの所の対岸側に川の流れの中心があるかと思えますけども、その流れが逆に、手前の方に川の流れの中心が変わるとなると、その部分が深掘れをするということで、護岸の安定性が図れるのかどうか、そういう問題も起きてきます。河床の全体的な変動というよりも、川の流れがどういうふうになるか、それは今後きちんと押さえていきたいということで、先程お話しをしています。

今お話しがあった土砂の移動については、きちんと流れていくものと把握はしていますが、今後も現状の河床の変動を毎年1回測量をしていますので、その状況を見ながら、きちんと把握していきたいと思っています。

元村委員)

時間がないので、ここでやめますけれども、今の話でなお心配が大きくなりました。これはこの場で深く入ると。

村田座長)

ちょっと詰めて話をさせていただきます。特に、今後の状況は変化する可能性もありますので、技術的なことも含めて話をしてください。

坂田委員)

県道中津道八代線のことで少しお尋ねしますが、今、事業の必要性から適時適切に対処されていること、事業が推進されていることに対しては、私も心から感謝を申し上げたいと思います。

ところで、深水橋から中谷橋、生名子にかけての区間については、どのような状況でしょうか。今日は、振興局の土木部長も出席されていますから、お話しいただければありがたいと思っています。

村田座長)

では、お願いします。

八代地域振興局土木部)

県の広域本部土木部の松岡です。今言われているのは、交通不能区間のお話しだと思います。この区間については、これまでいろいろな計画案等を検討しましたが、事業費の問題とか、いろいろ課題がありまして、平成25年度に入り、再度検討し、一番経済的で効果が上がるような形の計画を平成25年12月までに完了させました。

その案を平成26年1月16日に地元の方に説明しております。そのようなことで、今後は地元の用地関係の同意であるとか、そういうものをいただければ、八代市にもお願いをしていますので、それをもちまして、平成26年度から本庁と事業化に向けて協議をしていく予定です。

坂田委員)

これは地域にとりましても、長年の懸案事項ですので、この機会に是非一気に進めていただきたいと思います。来年度の事業化に向けて取り組んでいただくという大変前向きなご返事をいただきましたことをありがたく存じていますので、何卒よろしく願います。

村田座長)

時間も経過してきましたが、顧問の方々の御発言はよろしいですか。今日是非ということであればお受けしますが、よろしいでしょうか。

先程の代替橋に関しましては、継続的に、また意見を交換させていただきながら、協議をさせていただきます。私が言いました知恵出しという意味でも、まだまだいろんなことを詰めて話を続けていく必要があると思いますので、今日は委員の皆様方の御意見を直接出させていただいたという意味では、意義があったと思っています。

それから、その他の事業ですが、今日で8回目という積み重ねの中で、進捗に応じて、一つ一つ階段を登ったところで、またそれなりの問題が出てきているところもあろうかと思えますので、一つ一つ丁寧に対応させていただくような形で、この場を引き続き協議会としてやっていきたいと思えます。

この場で議論することもあるでしょうが、個別もしくは部会で整理をした方がやりやすい問題もあろうかと思えます。その辺はまた、事務局が足繁く委員の方々のところに伺ったりもしながら詰めていきたいと思えますので、今後とも引き続きということで、今日の会を一応締めたいと思えます。よろしいでしょうか。

委員一同) はい。

村田座長)

それでは、事務局のほうにマイクをお返しします。

〈以上〉